

[防衛省について](#)[最近の国際軍事情勢](#)[防衛政策](#)[防衛省の取組](#)[採用情報](#)[報道・白書・広報イベント](#)[予算・調達](#)[法令・手続等](#)[ホーム](#) > [報道・白書・広報イベント](#) > [記者会見](#) > 令和6年3月1日（金）08:35～08:44

防衛大臣記者会見

日時：令和6年3月1日（金）08:35～08:44

場所：国会議事堂本館内閣議室前

備考：木原防衛大臣閣議後会見

1 発表事項

本日の閣議で、風力発電設備の設置等による電波の伝搬障害を回避し電波を用いた自衛隊等の円滑かつ安全な活動を確保するための措置に関する法律案、通称「防衛・風力発電調整法案」が閣議決定されました。本法案は、風力発電設備が、自衛隊のレーダー等に障害を及ぼすおそれがあることを踏まえ、風力発電設備の設置者と防衛大臣が調整を行う仕組み等を制度化するものであります。自衛隊等の円滑かつ安全な活動を確保するために必要な法案であり、引き続き丁寧に御説明を行い、国会での早期の成立を期してまいります。

2 質疑応答

Q：次期戦闘機ですね、第三国移転を巡る与党協議についてお伺いできればと思います。これまで政府が求めてきた2月中の結論は先送りとなりましたが、まず大臣の受け止めと、先送りによって今後の次期戦闘機の共同開発にどのような影響を与えとお考えかお聞かせください。また、今後いつまでに結論を得ることを求めるか、新たな期限設定がありましたら併せてお願いします。

A：先送りという御指摘ではありますが、一昨日ですね、28日に与党の政調会長間で議論が行われたものと承知しております。考え方や方向性については、かなり距離が縮まってきたものの、国民の理解を得るという面で課題が残っているということが確認をされて、速やかに合意を得るべく努力していくことで一致したものと承知しております。私ども政府といたしましては、G C A Pについては、3月以降ですね、開発企業間で作業分担に係る協議の本格化が見込まれているということから、2月末という期日を本件に係る与党間の結論を得る時期として、これまでお示しをしてきたところであります。2月末までに結論には至りませんでした。政府としては、3月以降に開発企業間での協議の本格化が見込まれているということも踏まえて、次期戦闘機の共同開発に影響を与えることがないよう、できるだけ早期に与党間での最終的な合意を得ることが重要であるというふうに考えております。このため、第三国への直接移転に係る必要性等を更に丁寧に、そしてわかりやすく説明をしていきたいというふうに考えています。

Q：屋久島での墜落事故により飛行停止中の米軍オスプレイについて、今日にも米軍が、飛行再開の計画をオースティン長官に説明するとの報道があります。日本政府に対して、事故原因の説明や、飛行再開のめどの伝達が行なわれているか、もしされていれば公表できる内容を御教示ください。また、陸自のオスプレイが飛行再開の見通しがあれば併せてお聞かせください。

A：昨年11月の米軍オスプレイの墜落事故に関しまして、米側とは、事故の状況や安全対策等について確認作業を行っているところであり、そのやり取りの具体的な内容については、米側との関係もあり、現時点ではお答えをすることは差し控えます。これまで申し上げておりますけれども、オースティン国防長官からは、米国防省の関係部署に対して、日本国内のオスプレイの運用前には、必ず私ども日本政府と調整を行うよう指示が出されておりますが、これまでのところ、米側から、日本国内のオスプレイの運用に関する事前調整は来ていないところで。陸上自衛隊のオスプレイについては、事故の状況が明らかとなるまでの当面の間は、その飛行を見合わせておりますが、今後の措置は、オスプレイの飛行の安全確保等に関する米軍の情報を踏まえて、適切に判断してまいりますので、現時点において、運用再開の具体的な時期を含め、御質問に予断をもってお答えすることはですね、現時点では困難であ

す。その上で、飛行の安全確保は、日米共通の最優先課題でありまして、日米で緊密に連携して対応していくことを確認しています。このため、米軍オスプレイの飛行安全の確認のために必要な情報について、しっかりと情報提供を受けて、同種の機体を運用する防衛省・自衛隊としても、米軍の対応は適切であると主体的に私どもが判断するに至るということが必要だというふうを考えておりまして、引き続き、米側と緊密に連携して確認作業を実施して、適切に対応してまいります。

Q：沖縄県うるま市での陸上自衛隊の訓練場整備について伺います。自民党の沖縄県連からも白紙撤回を求める声が上がっていることについての受け止めと、大臣、更なる検討を指示されていると思いますけれども、その検討状況、最新情報について教えてください。

A：うるま市における陸上自衛隊の訓練場整備につきましては、今お話しあったように2月27日でしたかね、その沖縄県議会が行われる中で、御指摘の発言があったということ承知しております。また、今後、自民党沖縄県連として防衛省に対する要請活動を行いたいという旨も併せて発言がされているというふう聞いております。本事業については、現時点において、計画を白紙にするとの考えはありませんが、現在、住民生活との関係を重視するという観点から、取得後の土地の利用の在り方について、改めて更に検討を行っているところであります。この検討においては、省内でしっかりと取り組んでいるところでありまして、その具体的な状況をお答えできる段階にはまだありませんが、結論が得られた段階で、地元の皆様に対して、丁寧に説明していく必要があるというふうに考えます。また、自民党の沖縄県連から具体的な御要請をいただくことがあれば、当然、防衛省としてはそれを承りまして、こうした検討作業の考慮に入れることはあり得るところであります。その上で、しっかりと幅広く検討していこうと考えております。

Q：北朝鮮の軍事偵察衛星の打ち上げについてですね、韓国の国防部長官が、先日ですね、早ければ今月末にも打ち上げを実施するのではないかという見方を示しました。あわせて、昨年11月の発射した衛星について、ただ回っているだけで、通信していないというような分析を示しましたが、日本政府として軍事偵察衛星打ち上げの動向についてとですね、昨年打ち上げられた衛星の機能の評価について見解をお聞かせください。

A：今指摘があった韓国の国防部長官の発言については承知しています。北朝鮮の軍事動向については、防衛省として、平素から重大な関心を持って情報収集・分析に努めているところでありますが、事柄の性質上、そういった個々の具体的な情報の内容について、お答えすることは困難であることをまずは御理解いただいた上で申し上げますと、北朝鮮は、本年に偵察衛星3基を追加で打ち上げる旨発表しており、今後、衛星打ち上げを目的とした発射を強行する可能性はあるなど認識しています。また、昨年11月に北朝鮮が発射し、地球を周回している何らかの物体が、いかなる機能を果たしているかといった詳細については、こちらについては引き続き分析中であります。政府としては、引き続き、米国、韓国等と緊密に連携して、必要な情報の収集・分析を行うとともに、警戒監視に全力を挙げてまいります。

以上

防衛省について

防衛省・自衛隊の概要
防衛大臣・副大臣・政務官の動静
組織を支える人的基盤
図書館・史料閲覧室の利用案内
防衛省庁舎等の御案内
市ヶ谷ヘリポートの使用予定

防衛政策

防衛省の政策
憲法と自衛権
国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画
防衛技術指針2023について
ミサイル防衛について
次期戦闘機の開発について
政策評価・行政効率化
審議会・検討会等

採用情報

総合職
一般職・防衛省専門職
障害のある方の選考採用
中途採用（選考採用）
任期付／非常勤職員／その他職種
自衛官募集

予算・調達

予算の概要
財務書類等の年次報告
概算要求書
公告・公示・公募
入札参加資格
入札・契約制度

最近の国際軍事情勢

中華人民共和国海警法
中国
北朝鮮
ロシア

防衛省の取組

日米安全保障体制
多角的・多層的な安全保障協力
多国間における安全保障協力
国際平和協力活動への取組

報道・白書・広報イベント

お知らせ
記者会見
人事発令
叙勲等受章者

法令・手続等

制定政令
防衛関係法律等
告示
国会提出法案

自衛隊の部隊訓練

イベント・交流活動

質問主意書答弁書

各種事態への対応

情報発信

防衛省本省における情報公開制度

防衛施設と周辺地域との調和・環境
保全

最新版防衛白書

在日米軍に関する諸施策

女性・平和・安全保障（WPS）に
関する取組

持続可能な開発目標（SDGs）



防衛省・自衛隊

[このサイトについて](#)

[よくある質問](#)

[ご意見](#)

[リンク集](#)

[アクセス](#)

[サイトマップ](#)



法人番号:9000012120001〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1電話:03-5366-3111（代表）